

# 第50回議会運営委員会記録

令和7年5月12日

【開催日】 令和7年5月12日（月）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時30分～午前11時13分

【出席委員】

委員長	宮本政志	副委員長	中岡英二
委員	伊場勇	委員	大井淳一郎
委員	笹木慶之		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹	副議長	中村博行
----	------	-----	------

【執行部出席者】 なし

【事務局出席者】

局長	石田隆	局次長	中村潤之介
議事係長	岡田靖仁	議事係書記	末岡直樹

【審査内容】

- 1 山陽小野田市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について
- 2 申し合わせ事項の改正について
- 3 議会運営に関する陳情書
- 4 議会の審議において、どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが分かるような図をつくり、自治体のホームページで公開することに関する陳情
- 5 その他

---

午前9時30分 開会

---

宮本政志委員長 おはようございます。それでは、第50回議会運営委員会を開催いたします。本日の付議事項の1点目です。前回まで、基本条例の検証から改正までをずっと議論をしてきました。山陽小野田市議会基本条例の一部を改正する条例の制定についてですけれども、皆さん、資料の

確認は大丈夫ですか。資料の2ページ目になりますね。新旧対照表のそれぞれ改正前、改正後で下線が引いてあるところがございますよね。もう事前に会派で打合せをしておられると思いますが、こちらについて御意見等はございますか。

岡田議会事務局議事係長 すみません。ただいま御紹介いただきました資料について、1点だけ修正をお願いいたします。このたび、資料を調整するに当たって、委員長からあらかじめ委員会提出議案の形で整えるようにという御指示を頂いておりましたので、議案そのものは委員会提出議案の形とさせていただいているのですが、新旧対照表の左上が「〇〇提出議案」という形のまま残っていますので、こちら「〇〇」を「委員会」と修正していただきたく存じます。大変申し訳ございません。

宮本政志委員長 この資料は委員会提出議案として出ていますので、岡田係長からの修正説明があった前提で御意見等がございましたら、挙手にてお願いします。もしほかに修正等を行うべき部分があったら意見してください。非常に重要なところなのですが、大丈夫ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）笹木委員、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、修正はないということです。こちらの最後ページの議案説明も含めて委員会提出議案に係る資料として作成しております。提出形式は議員提出議案と2とおりがあり、事務局と打合せをして、前回の政治倫理条例の廃止に関しても委員会提出議案しておりますので、その旨議長には確認しております。委員会提出議案として6月定例会に提出したいですが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そうしますと、議案説明のほうもよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、付議事項の1点目に関しましては終わります。続きまして、付議事項の2点目、申し合わせ事項の改正についてです。こちら資料の確認は大丈夫ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）こちら新旧対照表を見ていただいて、改正前と改正後というところで、一般質問の順序ですね。こちらについて御意見等はございますか。

大井淳一郎委員　なぜこのような改正の提案に至ったのか、事務局から説明していただくと助かります。

岡田議会事務局議事係長　それでは、資料２の御説明をさせていただきます。

これは以前に何か議論があったものではございません。このたび議長におかれまして、中学生による市議会傍聴を踏まえた上で申し合わせ事項が適切であるかどうか見直してはどうかという御意見を頂きました。委員長と事務局で確認したところ、この申し合わせ事項７７、一般質問の順序について、改正前のただし書き以降を御覧ください。「ただし、会期案を決定する議運までにこの順番の変更をしなければならない。」となっているところですが、次回の６月定例会においては施政方針演説があると想定されます。そうなったときには、会期案を決定する議運の際には、順番を変えようにもまだ通告書が出ていないという事態が発生することが判明しました。ですので、これを「ただし、一般質問実施日ごとの一般質問者数を決定する議運まで」と変えることによって、施政方針演説のあるなしにかかわらず、全ての定例会において実情に合う申し合わせ事項にできるということで文言を調整しております。

宮本政志委員長　今、岡田係長から説明がございました。今の説明に関してでも、それ以外でも構いませんが、御意見等はございますか。

伊場勇委員　このたびは施政方針演説が前にあって、会期案を決める議運までには通告書が出ていないということですが、それ以外に想定されることは何かありますか。施政方針演説がある以外のことで何か考えられるものがあれば教えてほしいです。

岡田議会事務局議事係長　事前に委員長と協議した中では、この順序の問題で、施政方針演説があることによって一般質問通告の締切りが変わるという実情がありますので、そののみが問題点として上がりました。その他は

特段、問題として上がりませんでした。

宮本政志委員長 この申し合わせ事項 77 に関しては、事務局と私で資料として出させていただいておりますが、議長にも当然確認しております。ここは議会運営委員会なので、今は伊場委員から質疑がありましたけど、各会派から、こういった問題点がほかにも想定されるという意見があれば頂きたいなと思うんですけど、どうですか。

笹木慶之委員 この改正後の内容については、記載内容がよく分かるようになることから、それ以上のことはありません。

大井淳一郎委員 改正理由を確認する意味で聞きましたが、これは中学生の傍聴だけではなくて、その日までに議員から一般質問の取下げも含めて変更を申し入れる可能性があります。そのことを踏まえれば、「一般質問実施日ごとの一般質問者数を決定する議運まで」というほうが理にかなっていると思いますので、この改正に賛同したいと思います。

宮本政志委員長 そうしますと、申し合わせ事項 77 は、この内容で改正してもよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そのほか、付議事項 2 点目について御意見等はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）申し合わせ事項の改正で、その都度その都度必要なときに改正していくほうが妥当ではないかと事務局ともすり合わせをして、今回この申し合わせ事項 77 の改正案を出させてもらったんですけど、ほかに関しては、会派のほうで御意見等は出ていませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、次に行きましょうか。付議事項 3 点目、陳情書についてです。議会運営に関する陳情書も資料はございますね。これを参考資料として各会派で議論をしてこられていると思いますので、御意見を頂いてよろしいですか。この陳情書は、日付を見ていただきましたら分かるように、結構日数が経っております。次回かその次の議会運営委員会までには陳情書の回答案をお示ししたいので、今日はしっかり議論していただきたい

です。これについて、各会派の御意見をお聞きします。

伊場勇委員 この陳情のまず1点目ですね。視察を受け入れたときの、どのような受入れを行ったのかという記録等を残していただきたいという内容については、現在、どこから、いつどういった項目で来たかというところはホームページで公開されていると思います。それに加えて、もう少し詳しい概要、例えばどのような質疑があってこのように答えたぐらいの要点のようなものをもう少し詳しく載せること、後は風景の写真があればより分かりやすいのではないかとあります。その効果として、本市議会として、どこからどのような内容で視察に来られて、どのように説明をしたかということを確認できるということ。また、外部については、他市が視察先を探すときにこの町にはどんな内容で視察に来られているのかというのが分かれば、本市に視察に来る議会等が増えるんじゃないかということです。他の市議会では受入れ視察ランキングなど、分かりやすい状況があります。そこまでいかななくても、今これから視察を受けるところをもう少し詳しくということで、内側にも外側にも効果があるんじゃないかという意見が出ております。

宮本政志委員長 陳情書の1点目、議事録あるいは概要を記録として残すことを要望しますということについては、創政会としては、議事録ではなくて概要を残したらどうかということですね。

伊場勇委員 議事録ということで細かいところまで記録するとなると、相手先の御意向もございますので、そこまでは残す必要はないと。あくまでも概要で、今よりももう少し分かりやすいものということです。

宮本政志委員長 伊場委員、もう少し分かりやすくお願いします。視察に来られますよね。何かテーマを決めて本市議会に視察に来られました。こちらとして視察対応をしました。例えば、どういったところを概要として記録に残すのか、その辺の詳細をお願いします。

伊場勇委員 視察に来られる際に、あらかじめ質問事項等々を送ってきています。そのときの回答と、視察のときに出た質問の回答をプラスで載せてもいいと思います。そのときに出た質問は、たくさん載せる必要はないので、一つの項目で来られた場合、量的に五つぐらいの質問とその回答があって、何を聞きに来られたんだという目的が書いてあれば、こういう目的でこういう質問をされてこういう回答をしたんだということが分かりやすく見られるかなというところです。

宮本政志委員長 伊場委員、もう一つ、写真がどうこうと言われたことについて、もう少しフォローしてもらっていいですか。

伊場勇委員 視察では、視察場所、来られた方、対応議員と事務局などの写真を撮ります。視察風景の写真が一番分かりやすいと思います。

宮本政志委員長 なるほど。視察の雰囲気ということですね。創政会の意見は、よく分かりました。ほかの会派の御意見をお聞きしてよろしいですか。

大井淳一郎委員 まず議事録までは残さないという点は、伊場委員が言われたような理由と同じで、相手方があるということも踏まえてそこまでは考えていないです。概要については、細かい内容をどうするかまでは決めてないんですけれども、どういった質問があって、どういった回答したということ全てを載せなくてもいいとは思っております。写真については、市議会のフェイスブックが都度出されていますので、その写真を使えばいいと思っております。何らかの形で今までよりは少し分かりやすくするという点では同じです。

笹木慶之委員 先ほど意見がありましたような考え方は、基本的に私たちも一緒です。一番大事なことは、何の目的を持って視察をしたのかという部分で、そこをしっかりとつかまないと、目的を履行できないことになりま

すので、それをしっかり押さえながら、いつ、どこで、誰が、何を、どのようにしたのかということを含めて記録をまとめていきたいということです。したがって、概要をまとめながら、その目的に沿った視察ができてきているかどうか、それから、本当に私たちの答えが相手の意をかなえられているかどうかです。これはお互いさまですが、それらを含めてしっかり概要をまとめて対応すべきだと思います。他の会派とほとんど一緒ですけど、そのように思います。

大井淳一郎委員 視察の効果に焦点を当てると、こちらが視察に行ったような感じですか。視察の効果があるかどうかは相手のことなので、私たちが記録として残すのは、何月何日に、どこが、何の項目で来られたのか、そしてそれに対してどういった質問があって、回答としてこういう説明をしたという概要を残すという意味で行くのがいいと思います。

宮本政志委員長 今、三つの会派の意見を聞いていますと、三つとも議事録を残すことはせずに、視察内容の概要を残そうというところは共通していると思うんです。先ほど冒頭で言いましたように、陳情の回答案を事務局と私がすり合わせて、議長には確認していただきますが、できれば次回の議会運営委員会で出そうと思っております。今は議事録ではなく概要という方向性だけを言っていて、もう少しその議論がないと回答案をつくりにくいと思います。ここで暫時休憩します。

---

午前9時54分 休憩

---

---

午前10時21分 再開

---

宮本政志委員長 それでは、委員会を再開いたします。議会運営に関する陳情書の1点目について、視察で来られたときの概要を記録に残していこうというところで少し議論が止まっております。御意見はございますか。

伊場勇委員 視察の議事録について、我々は視察を担当する場合、それは公務扱いではありません。視察に来られた方とは結構ざっくばらんなお話合いがあって、それを全部議事録に載せるというのは相手先も少し抵抗があると考えられます。概要というのは、相手先からはあらかじめ大まかな質問項目を頂いている場合が多いですので、それに対してどういった回答をしたかという程度が望ましいんじゃないかと思います。なので、議事録よりも概要としてはどうかということです。

宮本政志委員長 今、創政会の伊場委員の意見がございました。ほかの会派の委員の方はどうですか。

大井淳一郎委員 私も視察を受けることが結構多かったです。経験不足ではありますが、伊場委員の言われるように、当初の質問項目以外の質疑も結構あって、それも含めて議事録に残すというのはどうかというところがあります。結構ざっくばらんな話もありますので、伊場委員が言われたような形で、あらかじめ公式に伝えられる項目とそれに対する回答、どういった形で残すかのイメージをインターネットで調べてみたんですけど、やはり思い当たらなかったもので、内容についてはもう少し詰めなければいけないと思うんですが、概要レベルで残すことについては、その方向で引き続き賛同したいと思います。

笹木慶之委員 私たちの会派も同様の考え方です。もともと申し上げたように、視察目的や内容をしっかり調整した上で受け入れる形でないと、その目的が達成できないということになります。ややもすると逸脱したようなことになっていけないので、それはお互いの立場を尊重しながら目的を達成したいと思います。特に行政に関係するいろいろな情報もありますから、それについてもやっぱり適宜適切な対応をしないといけないと思いますので、それについては目的に合った視察対応をしたいということです。

宮本政志委員長　そうすると、先方のほうから視察に来られるときに、何について視察に来られるかということの詳細をもう少し詰めるほうがいいのかな。事務局、どうですかね。他市議会が視察に来られるとき、どういった目的で来られるかというのはお聞きしているんですけど、こういったことをお聞きしたいという質問項目は、抽象的なのか、細かいのか、まちまちですか、それとも、統一されていますか。

岡田議会事務局議事係長　質問項目につきまして、具体的にどこまで質問を示されるのというのは、やはり申込み団体ごとに幅がございます。統一様式で申し込んでいただくようにしているところではございますが、実際にそこに書かれる内容はまちまちになっております。

宮本政志委員長　先日、大井前議会運営委員長とともに視察対応したときには、最初聞かれることはこういうことかなと思ったけど、それからいろいろなところに話が飛びました。もう少し詳細を先に聞いておかないと、3会派が言われるような概要を正式回答として残すときに少しきつくなるのかな。何か御意見はございますか。

伊場勇委員　視察を受け入れる申込書を見ると、受入れ団体名、人数、希望日、調査事項をできるだけ具体的に御記入くださいと書いてあります。「できるだけ具体的に」というところがまちまちだと思います。質問項目をあらかじめ先方の事務局と連絡して伺う中で、どういったことを聞きたいのかを聞くと。会議が始まる前にこちらが準備することで、その時間が有意義になるためには必要だと思うんですけども、そういったところは他の議会では要綱を定めています。本市にはまだないんですけども、例えば担当する議員がどうやって決まるのかとか視察受入れ要綱みたいなものがあれば、来るほうも分かりやすいし受け入れるほうも分かりやすい。分かりやすい内容の概要を載せれば、市民にも分かりやすく提示できると思います。そこは今日議論するべきと考えます。

宮本政志委員長 今、伊場委員から視察を受け入れることに対して要綱のようなものを設置してはどうかという意見が出ましたが、それについて、御意見はございますか。要綱を定めたほうがいいのかどうかですね。

笹木慶之委員 これは先ほど意見があったように、定めたほうが良いと思います。つまびらかにして対応したほうが混乱しないということで、良いと思います。

大井淳一郎委員 具体的な内容については調査不足ですけれども、今、言われるような基準があれば、今後につながると思います。

伊場勇委員 要綱をつくったから柔軟に対応できなくなると、それはおかしい話になるので、あったらどうなのか、なかったらどうなのかというところも両方考えて、必要かどうかを検討する必要があると思います。例えば写真も載せるというところもきちんと確認できる事項があれば、安心して来られると思います。

宮本政志委員長 そうしますと、今日は要綱設置に関しては各会派に持ち帰っていただくようになります。今の議論から行くと要綱設置は必要な方向性に行くのかなと思っていますけど、例えば要綱にどういった項目を入れたほうがいいのかとか、その目的をどのようにするかとか、各会派で持ち帰っていただくということです。必要であれば、要綱設置の方向性を議長に相談します。そうしますと、この1番の項目に関しては、議事録ではなく概要ですね。その概要というのも視察に来られる先方の目的をしっかりと詳細までお聞きして、それに対する正式回答はきちんと残しておこうという議論の方向性というふうに見えているんですけど、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、1点目に関しては、それを前提に事務局とすり合わせて回答案を次回以降にお示ししましょう。続いて2点目です。この陳情書の2点目について、各会派の意見をお聞きしたいと思いますが、いかがですか。

伊場勇委員 2点目については、議員個人の問題と議員研修の題材の選択の境界線はどこにあるのかというところです。これは別の問題であると認識しております。研修というものは、必要に応じて市議会の運営の向上を目指してやるものでございますので、その境界線はどこにあるのかというのは難しい問題で、答えもなかなかないものと思っています。ただ、議員研修については、本市議会に役立つ内容については、その都度考えて適切に行うべきと思います。回数についても特に決めてはいないですけど、逆に決めていない分、本市議会では何回でもできるし、必要に応じてまた議論を重ねて行うべきと考えます。

宮本政志委員長 伊場委員、回数に関しては議論を重ねて行うべきというのをもう少し具体的にお願いします。

伊場勇委員 開催回数について、議会基本条例の研修を改選後に必ずやるということだけは決まっています、その他についてはアドバイザーの方もいらっしゃるって、議会として検証するのであればそのアドバイザーの得意としているものとか、そのときの議会の課題とか、そういうところについてはすぐ取りかかる必要があると思います。そういうときは流動的に開催するという事なので、議会基本条例の改選後のもので定めて、あとはもう流動的に行うべきだと思います。

宮本政志委員長 なるほど。だから開催回数を見直してそれを明示するという意味じゃなくて、その都度臨機応変にということですね。ほかの会派は、御意見はございませんか。

笹木慶之委員 ここに書いてありますように、議員の研修の在り方にはいろいろな面があるかと思っています。もちろん議員研修会という形の中で取り組むべきものもあるでしょうし、個人的な問題として、あるいは会派の問題として取り組むような問題もいろいろあります。したがって、それ

らの題材を的確に把握しながら、必要に応じてそれぞれが自己研さんしながら、また議会は議会としての立場を考えながら、そういったものを取り上げながら研修に努めるべきではないかと思えます。なお、ここに書いてありますように、開催の回数、あるいは研修会の内容について再考という意見もありますが、なるほど再考すべき事案もいろいろあるかと思えますが、世の中の状況はいろいろ動いていますので、そういった動きをつかみながらテーマを検討すると。それから、回数については、回数を決めるのではなく必要に応じて手続を取りながら決めていくということが必要ではないかなと思えます。なかなか難しい問題で、一言で言えない部分がありますけど、お互いがやはりその立場に立った中で、組織としての研修、あるいは個人的な立場における研修といえますか、両方を組み合わせて臨むべき課題だと思っております。

大井淳一郎委員　ほかの委員と同じような意見になるんですけども、この陳情が出された背景には、議会全体の底上げを図ってほしいと。その内容については高度な内容に捉われず基礎的なものにしてほしいということがありました。したがって、この議員研修会の内容については、議員によっては物足りないものもあるかもしれませんが、議会全体として考えた場合、新人議員であってもベテラン議員であっても、ベテラン議員からすれば原点に戻る意味で、新人議員からすると新たな研さんを積む意味で、基礎的な内容というか、議員とはどうあるべきか、議会とはどうあるべきかといった原点に立ち返るような内容の研修ということも入れていく点で賛同いたします。開催回数については、ほかの委員にもありましたように、具体的に何回と決めるのではなくて、必要に応じて回数を決めていくという点で同意見でございます。

宮本政志委員長　今、大井委員が言われた点は確かにそうですね。高度な議論や政治判断についての議員研修会だけでなく、基本的な考え方を学ぶ研修会があってもよいのではないのでしょうかと投げかけられていますね。基本的な考え方の研修というのは、先日の江藤先生の研修は基本的なこ

とだったんじゃないかな。事務局、その辺を確認させてもらっているですか。

岡田議会事務局議事係長 委員長がおっしゃるとおり、先日の江藤先生の研修におきましては、その調整の際に議長から、原点に立ち返ったような研修を行いたい旨を伺っておりましたので、そのような内容となっております。

宮本政志委員長 岡田係長、ありがとうございます。間違っていたらいけないから確認してもらいました。議長から、議員として高度な研修ではなくもう一度立ち返ろうと、基本的な研修会にしようということで行いました。回数に関しては、別に定めなくても臨機応変に開催していけばいいねというのが皆さんの意見ですね。そうすると、議員研修会の内容についての再考については、議長とかアドバイザーとか、あるいは事務局も踏まえてどういった研修会にすればいいかを議論されて、議運にも相談がありますね。そういったところでいろいろ考えを重ねて議員研修をしておられるので、皆さん、別段その方向性でいいんじゃないかってことで言われていますよね。そうしますと、今、皆さんから頂いた意見を参考に事務局と回答案をつくりましょう。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）この陳情書について、ほかに御意見はございますか。説明書のほうは大丈夫ですか。

伊場勇委員 この陳情書の説明書についてですが、2点目の本陳情についてもっと考えていただきたいこととして、マンパワー不足への配慮についてです。議会事務局には非常に頑張ってもらっていて、議会、常任委員会、特別委員会についてもフォローしていただけていると思います。いろいろなAIシステムを使って少しでも業務を減らして、議会運営の研究についても空いた時間にもしっかりやられていると思います。そこをさらに高めていただきたいなというところについては、増員とかあれば望ましい形ではあるかと思いますが、増員については議長が任命するも

ので、人事に関わるところでもございますので、そこはもうお任せするしかないところかなと思います。書かれているとおり、議会として議会事務局との関係性の認識をしっかりと持つことが大事かと思います。認識については、改めてその重要性や役割についても、この陳情に当たって理解すべきものだと思います。

宮本政志委員長 今、伊場委員から、陳情書の説明書の2点目の最後の辺りについて意見がありました。今の伊場委員の意見についてでもいいですし、この陳情書あるいはこの説明書も踏まえて、ほかに何か御意見があったらお聞きしたいです。別段ないですか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そうしますと、また回答案をお示しいたしましょう。それでは、付議事項の3点目は終わりますがよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは4点目に入りましょう。議会の審議において、どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが分かるような図をつくり、自治体のホームページで公開することに関する陳情です。資料3です。これについて御意見はございますか。

大井淳一郎委員 これについてはほぼ反映できているので、本市議会には関係ないことかと思います。1点だけ違うのは、会派ごとに組み替えているので、これによってこの会派はこういう考えとか、この考えは違うとかいうのが分かりやすいです。会派によっては割れているのが分かってしまうかもしれませんが、そういうところが違います。本市議会ではあいうえお順なので、もし改めるのであればそこぐらいかなと思います。

伊場勇委員 この願意も理解できる場所はあると思いますので、参考にさせていただきます。

宮本政志委員長 今、みらい21と創政会は読み置きということで意見が出ています。至誠一心会の笹木委員はいかがですか。

笹木慶之委員 審査結果等の表示について、現状でできていると思います。要  
は取扱いといたしますか、分類といたしますか、その辺りはまだまだ見えて  
ないようなところがあります。それはそれとして、審議結果の公表はし  
ているということで、それはそれでいいと思います。

宮本政志委員長 読み置きでいいということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

中村議会事務局次長 今、みらい21から会派の枠の件がありましたが、それ  
はどういう方向性ですか。正式にまだこの委員会で決まってないように  
見えます。これはどこが検討するんですか。広報特別委員会ですか。議  
会運営委員会ですか。

大井淳一郎委員 私はきちんこの陳情書を見ているという意味合いで言った  
ところです。会派ごとに組み直せという意味ではなくて、読み置いた上  
で、今後もしもそういった機運が高まれば、ここを組み替えることを議  
論に乗せてもいいんじゃないかぐらいのレベルですので、会派ごとに組  
み直してくれという要望ではありません。

宮本政志委員長 ほかに御意見はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）読  
み置きということによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それで  
は、付議事項5点目のその他です。ここで暫時休憩します。

---

午前10時58分 休憩

---

---

午前11時12分 再開

---

宮本政志委員長 それでは、委員会を再開します。付議事項の5点目に入ります。  
その他ですが、委員の皆さん、何かございますか。（「ありません」  
と呼ぶ者あり）事務局、ございますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長、ございますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）それでは、本日の議会運営委員会を閉会します。お疲れさまでした。

---

午前 11 時 13 分 散会

---

令和 7 年（2025 年）5 月 12 日

議会運営委員長 宮 本 政 志